

南区ちょこっとコーディネーター派遣要綱

制 定 平成 30 年 2 月 20 日 南地振第 1228 号（区長決裁）

最近改正 令和 7 年 3 月 27 日 南地振第 1293 号（区長決裁）

（目的）

第 1 条 この要綱は、南区内における地域の課題解決や魅力づくりを目的とした団体の主体的・継続的な活動を支援するため、専門的な立場から助言を行うコーディネーターの派遣（以下「コーディネーター派遣」という。）を行うことを目的として、必要な事項を定める。

（団体の定義）

第 2 条 この要綱において「団体」とは、原則として南区内の自治会町内会又は自治会町内会がかかわる協議会、南区を活動拠点とする任意団体等をいう。

（派遣対象者）

第 3 条 コーディネーター派遣を受けることができるものは、地域の課題解決や魅力づくりに取り組んでいる団体若しくは新たに設立し今後継続して活動する見込みがある団体とする。

（派遣対象の活動）

第 4 条 コーディネーター派遣の対象となる活動は、次の各号に掲げる活動のいずれかに該当するものとする。

- (1) 地域活動の担い手発掘・育成のための活動
- (2) 若い世代の地域活動への参加を促進するための活動
- (3) 団体同士の連携を促進するための活動
- (4) 地域の魅力づくりに向けた活動
- (5) その他区長が必要と認める活動

2 前項の規定にかかわらず、次に該当する活動は対象外とする。

- (1) 営利目的又は特定の個人や団体のみが利益を受ける活動
- (2) 政治活動や宗教活動を目的とした活動
- (3) 特定の事業者等に要望を行う活動又は特定の事業等に反対を掲げる活動
- (4) 公序良俗に反する活動
- (5) その他派遣することが適当でないと区長が認める活動

（派遣期間及び回数）

第 5 条 コーディネーターの派遣期間は年度単位とし、派遣回数は単年度内で原則 6 回までとする。

2 前条第 1 項に掲げる各活動の目的達成のため必要があるときは、派遣開始年度から通算 3 か年を限度としコーディネーター派遣を申請することができる。

(派遣申請)

第6条 コーディネーター派遣を受けようとする団体（以下「申請者」という。）は、南区ちよこっとコーディネーター派遣申請書（第1号様式）を区長に提出しなければならない。

2 前条第2項の規定により複数年のコーディネーター派遣を申請する場合には、毎年度申請書（第1号様式）を提出するものとする。

(派遣の可否決定)

第7条 区長は、前条の派遣申請書を受理したときは、その内容を審査し、適正であると認めたときは、当該年度の予算の範囲内で速やかに派遣決定をするものとする。

2 区長は、前項の派遣の決定をしたときは、申請者に対し、南区ちよこっとコーディネーター派遣決定通知書（第2号様式）を交付するものとする。

3 区長は、第1項の派遣の決定をしたときは、派遣するコーディネーターに対し、南区ちよこっとコーディネーター派遣依頼書（第3号様式）により派遣を依頼するものとする。

4 区長は、第1項の審査の結果、派遣しないことを決定したときは、申請者に対し、南区ちよこっとコーディネーター非派遣決定通知書（第4号様式）により速やかにその旨を通知するものとする。

(派遣の条件)

第8条 区長は、前条第1項によりコーディネーター派遣の決定を行った団体に対し、次に掲げる条件を付するものとする。

(1) コーディネーター派遣を受けて行う活動の目的又は内容を変更しようとするときは、あらかじめ区長の承認を得ること。

(2) コーディネーター派遣の回数を変更しようとするときは、あらかじめ区長の承認を得ること。

(派遣の中止等)

第9条 区長は、コーディネーター派遣を受けて行う活動について、次の各号に掲げることが生じたときは、当該派遣を中止することができる。

(1) 活動の成果が見込まれないと認められるとき。

(2) 活動の内容が、第4条第1項に掲げる活動に該当しない、又は同条第2項に掲げる活動に該当することが判明したとき。

(実績報告)

第10条 コーディネーター派遣を受けた団体は、派遣終了後速やかに南区ちよこっとコーディネーター派遣実績報告書（第5号様式）を区長に提出しなければならない。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、コーディネーター派遣の実施に関し必要な事項は、区長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 30 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、令和 7 年 4 月 1 日から施行する。

改正前の「南区ちょこっとコーディネーター派遣要綱」（平成 30 年 2 月 20 日南地振第 1228 号）により派遣決定を受けた手続きは、従前の例による。

第1号様式（第6条）

南区ちょこっとコーディネーター派遣申請書

年 月 日

（申請先）

南区長

（申請者）

団 体 名	
所 在 地	(TEL)
代 表 者 職・氏名	

南区ちょこっとコーディネーター派遣要綱に定めるコーディネーター派遣を受けたいので、次のとおり申請します。

コーディネーターの派遣を受けて行う活動の目的	
コーディネーターへの依頼内容	
申請年数	初年度 ・ 2年目 ・ 3年目
派遣希望回数	回
派遣スケジュール	

南区ちょこっとコーディネーター派遣決定通知書

第 号
年 月 日

（申請者）

様

南区長

年 月 日に申請のありました南区ちょこっとコーディネーター派遣について、次のとおり派遣を決定しましたので通知します。

1 派遣回数

2 派遣するコーディネーター

3 派遣条件

- （1） コーディネーター派遣を受けて行う活動の目的又は内容を変更しようとするときは、あらかじめ南区長の承認を得てください。
- （2） コーディネーター派遣の回数を変更しようとするときは、あらかじめ南区長の承認を得てください。

南区ちよこっとコーディネーター派遣依頼書

第 号
年 月 日

（コーディネーター）あて

南区長

次のとおり南区ちよこっとコーディネーター派遣を決定しましたので、地域活動に関する助言等の業務を依頼します。

派遣する団体名	
派遣希望回数	回
派遣スケジュール ※状況に応じ変更の場合があります。	
コーディネーターの派遣を受けて行う活動の目的	
コーディネーターへの依頼内容	

第4号様式（第7条第4項）

南区ちょこっとコーディネーター非派遣決定通知書

第 号
年 月 日

（申請者）

様

南区長

年 月 日に申請のありました南区ちょこっとコーディネーター派遣について、
次のとおり派遣しないことを決定しましたので通知します。

非派遣の理由

南区ちよこっとコーディネーター派遣実績報告書

年 月 日

（報告先）

南区長

（申請者）

団 体 名	
所 在 地	(TEL)
代 表 者 職・氏名	

年 月 日 第 号で派遣決定の通知を受けたコーディネーターの活動実績について、次のとおり報告します。

日時	場所	コーディネーター派遣を受けて行った活動の内容
年 月 日 時 ～ 時		
年 月 日 時 ～ 時		
年 月 日 時 ～ 時		
年 月 日 時 ～ 時		
年 月 日 時 ～ 時		
年 月 日 時 ～ 時		

※ 行数は必要に応じて増やしてください。

※ 必要に応じて当日の配布資料や写真等の資料を添付してください。